

# 令和3年度第2回「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和3年10月8日（金）

開催方式：書面会議

## 議 題

- 1 墨田区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出について
- 2 非常時及び緊急時における墨田区子ども・子育て会議の書面会議及びオンライン会議の実施に係る規定整備について
- 3 墨田区保育所等整備計画改定について

## 配布資料

- |     |  |
|-----|--|
| 資料1 | 【議題1】墨田区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出について                              |
| 資料2 | 【議題2】非常時及び緊急時における墨田区子ども・子育て会議の書面会議及びオンライン会議の実施に係る規定整備について（案） |
| 資料3 | 【議題3】墨田区保育所等整備計画（素案） ※                                       |
| 資料4 | 「墨田区子ども・子育て会議」委員名簿   |
| 資料5 | 墨田区子ども・子育て会議条例   |

※ 本資料は、令和3年10月8日現在の案となります。

なお、令和3年12月3日現在の資料（子ども文教委員会提出資料）は、以下の区ホームページからご確認いただけます。

[https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/kaigi\\_info/teireikai/2021/11gian.files/0311k1a.pdf](https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/kaigi_info/teireikai/2021/11gian.files/0311k1a.pdf)

## 出席者(氏名順・敬称略)

- 浅見 佳子 (相模女子大学准教授)  
尾口 優子 (青少年委員協議会委員)  
押田 剛 (主任児童委員)  
賀川 祐二 (NPO法人病児保育を作る会代表理事)  
小林 恵子 (両国子育てひろば施設長)  
酒井 萌佳 (マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長)  
佐々田 亜紀 (ル・アンジェ両国保育園施設長)  
佐藤 順一 (吾嬭立花中学校長)  
佐藤 雅代 (区民公募委員)  
末田 豪 (立花吾嬭の森小学校PTA会長)  
○西島 由美 (にしじま小児科院長)  
◎西村 孝幸 (小梅保育園長)  
服部 榮 (社会福祉法人雲柱社理事長)  
平林 秀敏 (墨田中学校PTA会長)  
古屋 真 (駒沢女子短期大学准教授)  
眞能 貴代 (区民公募委員)  
宮田 宏子 (立花幼稚園長)  
谷津田 真央 (区民公募委員)  
山口 仁美 (両中地区青少年育成委員会委員長)  
山中 育恵 (文花保育園長)  
横田 絵美 (区民公募委員)

【◎：会長 ○：副会長】

## <欠席委員>

- 岡田 真 (江東学園幼稚園長)  
野原 健治 (社会福祉法人興望館理事長)  
向井 一郎 (立花吾嬭の森小学校長)

## 議題1 墨田区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出について

### 【表決結果】

過半数の賛成により、事務局提案のとおり可決

(賛成21、反対0)

## 議題2 非常時及び緊急時における墨田区子ども・子育て会議の書面会議及びオンライン会議の実施に係る規定整備について

### 【表決結果】

過半数の賛成により、原案どおり可決

(賛成21、反対0)

## 議題3 墨田区保育所等整備計画改定について

墨田区保育所等整備計画案について、委員の皆様から貴重なご意見・ご提案を多数お寄せいただきました。委員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

お寄せいただいたご意見・ご提案につきましては、十分に検討させていただき、最終的な計画案を策定いたします。最終的な計画案は、次回の子ども・子育て会議でご報告させていただきますのでよろしくお願いたします。なお、お寄せいただいたご質問につきましては、以下のとおり回答いたします。

### ◇ 質問（要旨）と回答

No	関連項目	
	第2章 前計画に係るこれまでの取組み	
	指定管理者制度の導入について	
1	質問	P4 イ利用者満足度に記載のある「第三者機関」の具体的内容について教えてください。
	回答	記載の「第三者機関によるモニタリング」とは、「東京都福祉サービス第三者評価」を指します。これは、質の高い保育サービスを提供していくため、東京都福祉サービス評価推進機構が指定する第三者機関が、指定管理者の保育サービスの内容、経営や組織マネジメント力等を評価するものです。結果については公表しています。
	基幹園と認定こども園の進捗状況について	
2	質問	P8「基幹園候補園の前提としてきた認定こども園への移行も凍結した」とありますがどのような見直しを行ったのか教えてください。また、「基幹園」という施設は無くなったのですか。
	回答	基幹園とは、保育の質の向上を図っていくために、各エリアにおける公設・民設保育園のセンター機能を有する公設園を指していました。 しかしながら、区内の保育施設の急増に対応するため、実施方法を見直し、基幹園機能を区役所に集約しました。このことから、現在は「基幹園」と称する公設園はありません。

3	質問	指導検査補助巡回において、発見のあった課題や助言・指導の具体的内容について教えてください。
	回答	指導検査補助巡回は、3年に一度実施する指導検査の補完的位置づけで実施しており、子どもの安全確保と事故防止に重点を置いているものです。 具体的内容としては、アレルギー対応や乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策、食事中の事故防止等について、チェックリストの一例や取組事例を示し、助言や支援等を行っています。
4	質問	たちばな認定こども園と八広認定こども園について、認定こども園の種類のうち幼保連携型を選択された理由を教えてください。
	回答	幼保連携型認定こども園は、学校と児童福祉施設両方の法的位置づけを持った施設です。両園については、区の幼児教育を高めていくという意図から幼保連携型を選択しました。

第3章 保育をとりまく現状と分析		
待機児童について		
5	質問	待機児童数は、どのような定義に基づき算出しているのか教えてください。
	回答	待機児童数は、国の「保育所等利用待機児童数調査要領」（以下、要領）に基づき算出しています。具体的には、認可保育施設の利用申込がされているが、利用していない児童のうち、次の児童を除いた児童数です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国による補助の対象となる施設である認証保育所、企業主導型保育所、定期利用保育施設において保育されている児童</li> <li>・他に利用可能な認可保育施設があるにも関わらず特定の認可保育施設を希望し、待機している児童</li> <li>・育児休業中の保護者において、認可保育施設の入所ができたときに復職の意向が確認できない保護者の申込児童</li> <li>・求職活動を休止している保護者の申込児童</li> </ul>
6	質問	南部地域の待機児童数の推移が、平成30年度に132人と急増し、令和3年度に29人と減少しています。その理由を教えてください。
	回答	平成30年度については、国が待機児童数の調査要領を変更し待機児童に含める児童の範囲が拡大したことに伴う増加であり、令和3年度については、保育所整備が進んだことや育児休業取得者が増加した等の社会情勢の変化が影響していると考察しています。

公設園の施設状況について		
7	質問	公設園の大規模修繕について、修繕時期や仮施設の情報など早い段階での情報公開があると保護者としては安心です。
	回答	保護者の方々に可能な限り早くお伝えできるよう努めてまいります。

第4章 本計画における取組方針		
公設園の役割について		
8	質問	公設保育園の役割の1つとして、子育て相談を多角的に行える機能がつくことは望ましいことだと考えます。児童館において公設園の子育て相談（保育士の児童館への出張相談、リモート、電話相談等）が受けられるようになれば、よりワンストップに近い対応ができるのではないのでしょうか。
	回答	現在、児童館等と連携した多角的な保育支援等を行っております。また、子育て安心ステーション事業等もその一環です。

### その他、ご意見(子ども・子育て支援施策に関すること)

いただきましたご意見は関係部署と共有し、今後の子ども・子育て支援施策推進の参考にさせていただきます。

主な内容	意見の内容
未就学施設の在り方	今回の墨田区保育所等整備計画には、幼稚園についての言及はありませんが、公立幼稚園の定員割れが恒常的となっている今、更には国においても子ども庁設置の議論が進む中、幼稚園も含めた区全体で未就学施設の在り方も考えていく必要があると思います。
認証保育所利用者への助成	保育所等整備計画を読ませていただき、保育サービスの拡充が広がったことなどからさらに認可園のニーズも増えており、また待機児童も解消され、激戦といわれている南部地域もかなり減少していることがわかりました。その中で、認証保育所は地域の方々から必要とされているのか、ここ数年の傾向から不安に思うこともあります。様々な方が利用することができる点では、認証の必要性も感じられる場面もありますが、認可化することでより、待機児童が減らせるのではないかと考えています。もしくは、認証保育所としてもっと地域の方々を利用しやすい助成金の制度《完全に無償化となるような制度など》になると、より保護者の方々も安心するのではないかと思います。様々な問題等もあるかと思いますが、私たちも認証保育所の保育者として、墨田区の子育て拠点となるよう、努力していきたいと思っております。

公設園と民設園の運営費の差	<p>公設園と他園の運営費の差を調査し、改定が必要であれば改定することが必要と考えます。保育無償化、時間外保育、0歳児保育は、私は個人的サービスと考えます。独身、子どものいない家庭との平等を保って欲しいと思います。</p>
保育園入園に関して	<p>私は現在、認可保育所の0歳児クラスに息子を通わせていただいておりますが、保活中にお話しをしたあるお母さまの発言について気になっておりました。それは「自分が住んでいる地域は墨田区の中でも居住年数が長い人が多いから、認可保育所に入るのは無理だと知り合いに言われた。だから私は認可の入所希望は最初からださない」というものでした。その方は台東区の認証保育園に入園を決めたと仰っていました。</p> <p>しかし、保活中に子育て支援課の方へ聞いてみると、実際はそのお母さまのお住まいの地域より別の地域の方が待機児童数は多いとおっしゃっていましたし、蓋をあけてみれば0歳児は保育希望者より認可定員のほうが多かったという状況です。</p> <p>ここから感じたのは、保活はみな経験がないことから噂話に左右されてしまい、正しい情報に基づく正しい判断ができない傾向にあるということです。</p> <p>保育コンシェルジュ等、相談する場所があることを私は知っていましたし、子育て支援課の方に相談したりもさせていただきました。しかしながら、そういった能動的なアプローチができない方も多くいらっしゃることは確かです。そういった方に噂話ではなく、正しい情報が届くような体制があると、より保育サービスの利用率が高まるのではないかと思います。コロナ禍では情報の発信、受領が難しい状況ではありましたが、妊娠中から情報が得られるような体制があるとより良いのではないかと思います。産科待合室や母親学級での情報提供をより積極的に行うと、保活に対する意識も高まり、よりスムーズな活動ができるのではないかと感じました。</p>
子育て相談窓口等の周知	<p>区内には、①常設で子育て総合相談を行う子育て支援総合センター、②子育て相談を行う文花、両国の子育てひろば、③毎日ではないが、子育て相談を行う認定こども園の地域支援室があるほか、④利用者支援の特定型として保育所などの情報提供や相談を行うおひさまルーム、利用者支援の基本型としては児童館、⑤母子保健関係では各保健センターによる相談機能が配置されています。公設の保育所にも子育て相談を多角的に行える機能が付くことは望ましいことだと思います。</p> <p>(1) せっかくたくさんのお社会資源を準備していますが、区民の方にきちんと周知され、認識されているかどうか怪しい部分があります。どんな困り事の時に、どこに行けば相談できるか、情報提供を受けられるかを明確にし周知を徹底することが必要だと思います。園に看板を掲げたり、各園のホームページに子育て相談とコメントが載っているだけではなかなか周知が進まないと思いますので、周知活動について十分な対応と検証をお願いしたいと思います。</p> <p>(2) 上記(1)の派生ですが、相談・支援の機能についてだけでなく、主に子育てひろばが持つ、居場所作り・仲間作りの機能についてもどこが類似機能を持っているのかについても併せて整理する必要があると思います。</p>

病後児保育の拡充	<p>現在、コロナ感染症予防もあり発熱は37.5度の登園の目安がありますが、その他の症状に関してはなるべく登園を控えるなど働くご家庭にとっては判断が難しい状況です。また、病後児保育をしてくれる団体、サービスも少なく困っているという声も聞きます。今後、段階的に登園目安の37.5度はコロナ感染症前の38.0度に戻ると思いますが、区としても働く母親、父親が病後児を預けられるよう、(せめて在宅中見てくれるサービスを利用できるよう)、シッター料金の補助を出すなどの施策があると今まで以上に子育てしやすいまちづくりが実現すると考えます。</p>
小学生の放課後対策	<p>コロナ禍によって、生活の中に様々な軋みが出ています。</p> <p>子育て、子育てを支える大切な場の一つであるこの委員会は、先ず現場の声を聴き、しかるべき対応をしなければならないと考えます。</p> <p>たとえば、乳幼児部門（幼稚園・保育園・子育てひろばなど）、児童部門（児童館・学童クラブ）各部門は、現場の施設長を会議に招いて、コロナ禍の中での取り組みや、今後の課題について述べていただいて、委員会の取り組みの課題としてはいかがでしょうか。</p> <p>特に児童の体力の低下が心配されています。その解決策の一つとして、かねてから課題となっている、放課後子ども総合プランの早期具体化を希望いたします。</p> <p>かつて、委員会の児童部門では、子どもたちの放課後の対応として、児童館・学童クラブ・放課後子ども総合プランに3本柱を提案させていただきました。</p> <p>コロナによって遊び場を奪われている現在、この3本柱の充実が求められているのではないかと考えます。</p> <p>その際、他区が取り入れている方法なども参考にされてはどうでしょうか。</p> <p>*それぞれの役割を分離しながら、統合できる部分は大幅に統合して、放課後の児童の生活を支援している。墨田区は児童館がすべて指定管理になっているので、区の方針が決まれば、児童館・学童クラブで培ってきた経験を活かせるものと考え、かつ具体的に進めやすいと考えます。地域に遊び場が失われつつある現在、この施策は大切であると考えます。できれば専門の教育を受けて職員を配置し、子どもや家庭の問題にも対応できることが望ましいと考えます。</p>
小学生の放課後対策（学童クラブ）	<p>最近では就学後の問題について多く聞きます。保育園児の数だけ学童クラブが必要です。最近引っ越して来る方は、祖父母などが近くにいないことも多く、小学3年生以降の放課後の預け先が問題と思います。</p>
少子化対策	<p>「待機児童が減少傾向にある」というのは、保育所が整備されたことで定員が拡充されたことも大きな一因ですが、少子化による影響も大きいと考えています。少子化対策について考えることは、今回の墨田区保育所等整備計画とは直接関係はしないものですが、真剣に取り組まなければならないとても大事なことです。子育てしやすい環境を整えることも大事、しかしながら少子化の大きな原因は、産んだ後のことよりも、産む前の「若者の婚姻率の低下」にあると考えています。コロナ禍以前からも続いている不安定で低賃金な雇用形態の若者は(もちろんこの雇用問題は若者に限った問題ではありません)、とても結婚する気にはなれないのではと思っています。雇用問題の解決、経済の活性化を早急に計らなければ、ますます少子</p>

	高齢社会は進んでいく一方かと思います。
子育て世帯の定住促進	墨田区は都心部の会社に通勤するのに便利なので、子どもが小さいうちは住んでいるが、就学時により大きな家を求めて、引っ越してしまう方が多いと思います。すでに来年就学する子どもがいる世帯の方に、引っ越し予定とお聞きする機会が増えました。住み続けられるまちを目指すには、中古でも耐震補修などして、子どもの多い家庭に戸建てを賃貸できるようにするなど、できると良いと思います。戸建てに住んでいる高齢者は逆に集合住宅を斡旋するとか。